

医療・福祉問題研究会の第145回研究例会後記

フリー当事者：道見藤治

報告者の一人であった私は今回の研究例会の成果を私の報告を中心に記録として残す。今回のテーマは「国連 障害者権利委員会勧告の意義と当事者をめぐる実態」であった。

◎理想とする理念

冒頭、障害別の理想とする理念の相違に触れた。身体、知的障害はインクルージョンのように思われる。固定化された障害なので、障害のある無しを問わず交わりを持つことを望んでおられると思った。

精神障害はノーマライゼーションと考える。病気という障害は固定化されているとは限らないので、症状を軽くして障害のない人と同等に渡り合えることを望んでいることと思う。

私の理想とする考え方はノーマライゼーションと民主主義である。

まずは垣根を意識しない世の中がくることを希望する。そうでないといつまでたっても精神に障害のある人は浮かび上がれない。

◎精神障害の当事者の今日的課題

報告では次の3つに分けて述べた。

- ・豊かな地域生活を送れているか？
 - 希望に沿った住む所＝本人の意思で実家、アパート、施設のいずれか選択の自由
 - 相談相手＝どこに住んでも必要なニーズであり、大きな支援となる
 - 訪問型サービス＝独立して暮らすために生活訓練事業を利用すると良い
 - 医療と福祉の分業化＝いつまでも病院に頼らないことで、印象は改善される
- ・働くことも含めて所得保障は十分か？
 - 福祉的就労の存続＝一般就労が難しい人も仕事に就けるように補完するので必要
 - モノ作り＝農業や伝統産業の仕事、ひきこもりの人の居場所にあると通所し易い
 - 仕事の細分化＝ワークシェアリングで、多様な仕事を創り出して、仕事をし易く
 - 最低生活保障の年金＝高齢者の基礎年金と共に声を上げてはどうか
- ・精神科医療は適切なものとなっているか？
 - 入院重視から通院重視への政策転換、本人の希望で入退院ができるよう
 - 精神科特例の廃止、入院時の手厚い看護で早期退院を、身体拘束の禁止
 - クスリ偏重から医療スタッフは患者ともっとカウンセリングや対話を

◎今回の共有できた事項

当事者は一般社会に融合できているか？呉秀三はヨーロッパに留学したとき、農場で普通に働く当事者を見て、日本の遅れを感じ取っていた。百年経っても日本は抜本的に改善しているようには思えない。

しかしながら当事者が引っ込んでいる時代は終わり、徐々に前面で出てきたようである。

ただ私たちは病気である限り、精神的、身体的に困難が降りかかることもあり、全く無くすことができるというものではない。それに対処するためには、クスリに頼るだけでなく、静養も必要となってくる。それができる職場や住居の環境が整っていなければ、苦痛となって症状が悪化しかねない。

そこで希望すれば仲間と相互に助け合って住む形態、例えばグループホームという「施設」があってもいいだろうし、軽微な仕事となる「福祉的就労」に携わってもいいのであり、それは個人個人の選択によるものであることが前提となってくる。

一律に「施設は廃止すべきだ」とか「福祉的就労のような仕事に縛り付けてはいけない」ということにはならないはずだ。今の日本の現状からして、上記のものは選択肢として残しておかなければならない。

そのことは今回の研究例会でも認めることで一致した。但し、大手を振って、辛くて忍び難い環境に封じ込めていいと言っている訳ではなく、政府、地方自治体の都合がいい施策や事業を定める口実を与えてはいけないということも確認できた。

◎私の主張

今回の報告の中で私は次のような考え方への転換を提唱した。発言内容を引用すると
病気になって逃げていては何も好転しない。正面から病気を受け止めて対処方法を考えることから始めるべき。それをやり易くするために、「他人に卑下して言えない程恥ずかしく、人生を諦めて絶望しなければならないような病気ではない」との考え方へ変わらなければならない。日本の病気に対する無理解がそれを妨げている。

と結んだ。

つまり病気になってもうダメになってしまったということではない。いくらでも障害のない人と交わることができる。その意識をもたないことには認めてもらえないという訳である。

この病気になったことで、仕事を失って人生を諦めてしまい暗い顔をしている当事者を見かけることもある。人はチャンスさえあれば大きく羽ばたいていける力を持っている。「当事者だけど頑張ってるすごいね」ではなく、潜在する能力を伸ばせば、その人の希望していることができるのである。

社会的に理解が進んで、病気を特別扱いしないようにしていくことが求められる。再三述べるが本人のニーズ・希望に沿った施策や対応を講じていくことが大切である。社会のシステムに障害のある人が合わせていくのではなく、その人の考え方、特性、個性が尊重され、それに見合うような社会のあり方が問われていて、そのことが正に権利条約の基本的な考え方で、具現化されることではないかと思う。そういうことによって日本社会全体の進歩が果たせると期待したい。